

## 葛飾区

# 葛飾区における 精神保健福祉包括ケアの推進

葛飾区では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、入院患者の退院後支援を進めるために、実態を把握し支援体制の構築を図ります。

また、8050問題等地域の状況を踏まえ、精神障害者を地域全体で支える体制の構築を図ります。

## 1 葛飾区の基礎情報

障害保健福祉圏域数（H●年●月時点）		1	か所
市町村数（H31年3月時点）		1	市町村
人口（H31年3月時点）		462,552	人
精神科病院の数（H31年3月時点）		1	病院
精神科病床数（H31年3月時点）		209	床
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	343	人
	3か月未満（％：構成割合）	0.0	人 ％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	0.0	人 ％
	1年以上（％：構成割合）	0.0	人 ％
	うち65歳未満	175	人
	うち65歳以上	168	人
退院率（H●年●月時点）	入院後3か月時点		％
	入院後6か月時点		％
	入院後1年時点		％
相談支援事業所数 （H31年3月時点）	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	3	か所
	特定相談支援事業所数	6	か所
保健所数（H31年3月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年3月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	無	か所／障害圏域数
	市町村	有	1 / 1 か所／市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1 精神障がいのある方が、安定して在宅生活を送ることができるよう、適切に医療につなぎ、治療継続や生活上の支援を行います。

2 入院している精神生障がい者の退院後支援については、保健所・保健センターが医療機関や関係機関と連携して地域生活を支えるサービスや支援の充実を図ります。

## 3-①

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成16年に国が策定した「精神保健福祉の改革ビジョン」において、精神障がい者の“入院医療から地域生活へ”の移行が国の基本施策とされた。

これを受けて葛飾区の保健所では、区の後期実施計画に「精神保健福祉包括ケアの推進」を掲げている。

## 3-②

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 1 保健・医療・福祉関係者による  
協議の場の設置
- 2 精神障害者の退院後支援のための  
実態調査
- 3 精神障害者の地域生活支援

## 3-②

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

# 1 保健・医療・福祉関係者による 協議の場の設置

精神保健や障害者支援に関する関係機関が情報共有や支援体制を構築するため、精神保健福祉包括ケア推進協議会を開催し、二つの部会を立ち上げた。

## 2 精神障害者の退院後支援のための 実態調査

平成30年度、長期入院患者の実態把握のため精神科病院を対象にした調査及び、退院後支援の実態把握のため保健センターを対象にした調査を実施した。

## 3 精神障害者の地域生活支援

在宅で療養生活している精神障害者には、治療継続支援、生活支援、就労支援を行っており、平成23年度より精神保健福祉法第23条（警察官通報）の対象者全数に対して、在宅療養生活を継続するための支援を行っている。



## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<平成30年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①措置入院患者等の退院後の医療継続に係る支援体制構築のための検討会の回数	2回	2回	保健所・保健センターで措置入院患者等の退院支援体制について検討継続中。
②入院中の精神障害者の退院促進のための検討会の回数	2回	3回	<p>○精神保健福祉包括ケア推進協議会・長期入院患者支援部会・精神保健在宅療養部会を立ち上げた。</p> <p>○病院を対象に長期入院患者の実態調査を実施し、その調査結果を基に、協議会及び、二つの部会で長期入院患者の実態について共有した。</p>

## 5 圏域の強みと課題

## 【特徴(強み)】

- 1 区の後期実施計画に精神保健福祉包括ケアの推進について盛り込み、区として退院後支援や在宅療養支援を行う方針。
- 2 保健センターでは保健師の地区担当制をとり精神障害者の支援を行っており、保健予防課では精神保健福祉に関する計画調整を担っている。部内で連携協力体制をとっている。
- 3 葛飾区では既に保健所・保健センターにおいて、全ての23条対象者に支援を行っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
①精神障害者の退院後支援体制の構築	○昨年度実施した病院調査を基に、入院中の患者に訪問し、実態を把握する。 ○実態を分析し、協議会や分科会で支援体制の検討を行う。	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
②在宅療養支援体制の充実	○精神障害における8050問題等、地域の実態を把握する。 ○現状の課題について、検討できる場をつくる。	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①精神障害者の退院後支援体制の検討	5回	5回	退院後支援体制構築に向けて、効果的な検討ができる。
②在宅療養体制について検討する回数	0回	3回	在宅療養支援の充実に向けて、効果的な検討ができる。

## 6-①

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた  
今年度の取組スケジュール（①長期入院患者の支援体制の構築）

時期(月)	実施する項目	実施する内容
令和元年5月	病院調査報告書の完成	協力医療機関に調査報告書を送付
6月	長期入院患者の病院訪問調査準備	長期入院患者の個別調査の企画 企画書・調査票等作成（調査デザイン、 インタビューガイド）
～8月	入院患者の調査	病院に訪問し調査を実施
10月	調査のまとめ	調査結果の分析
11月	部内報告	調査結果を部内に報告
12月	調査結果を基に部会等で検討	長期入院患者支援部会で検討 精神保健在宅療養部会で検討
令和2年1月	精神保健福祉包括ケア推進協議会で報告、検討	
2月	部会等で検討	長期入院患者支援部会で検討 精神保健在宅療養部会で検討
～3月	長期入院患者支援体制の構築	長期入院患者の支援体制の検討

## 6-②

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた  
今年度の取組スケジュール（②在宅療養支援体制の検討）

時期(月)	実施する項目	実施する内容
令和元年5月	情報共有の場をつくる	関係部署と意見交換ができる場の準備
～6月	実態調査	8050問題に関する調査実施
～12月	調査結果まとめと検討	調査結果を基に関係部署等で検討
令和2年1月	精神保健福祉包括ケア 推進協議会で報告、検討	
～3月	在宅療養支援体制の検討	関係部署等で連絡連携体制の検討